

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

噂やインターネットのデマに惑わされないで！②

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)
☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

先月号では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インターネット上や実社会で根拠のない噂や誤った情報が広がっていることをご紹介しました。



では、情報はなぜ広がってしまうのでしょうか。1つ目の理由として、「不安や恐れ」だと考えられます。新型コロナウイルスは、まだまだ分からないことが多く、皆さんも日々不安だと思います。その不安を和らげるために、安心できる、生活や生命に関わる情報を見つければ、冷静さを失い情報の真偽に関わらず信じてしまうことがあります。例えばそれが差別性のある情報であってもです。

次に2つ目の理由として、「善意」が考えられます。人は相手の生命や、安心等に関係する情報を善意から教えてあげようとしています。それ

は、1つ目の「不安や恐れ」と同様に、誤った情報であっても同じように教えてあげようとしています。

このようにして「不安や恐れ」から信じた根拠のない噂や誤った情報を、「善意」により拡散してしまっているため、どんどん広がっていき、簡単に止めることはできません。また、それに伴ったいじめや差別も全国で発生しており、深刻な問題となっています。

いかなる場合であっても、いじめや差別は許されません。それらをなくすためにも、

- 国や県、町など公的な機関より発信される情報を取り入れる。
- 情報の根拠を調べる。
- 信頼できない情報は、共有や拡散しない。

など、落ち着いた対応をお願いします。このような状況だからこそ、町民一丸となって人権を大切にしていきたいと思います。

令和2年度 創業個別相談

問合せ先▶湯浅町商工会 ☎63-3535
産業建設課(18番窓口) ☎64-1124

有田郡3町(湯浅町、広川町、有田川町)では、創業を予定・検討している方のための個別相談を実施しています。ご相談の中で経営コンサルタントなど専門家の指導を受けられるほか、「特定創業者[※]」の認定を受けることができますので、ぜひご利用ください。

お問い合わせはお近くの商工会または役場にお気軽にご相談ください。(令和3年2月末まで)

※注 特定創業者とは、「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」を作成した有田郡3町が行う創業支援事業を受けた方のことで、認定されると会社の登記や借入に関する次のような特典があります。

- ①会社を設立する際に必要となる登録免許税が軽減される
- ②無担保、第三者保障なしの創業関連保証の枠が拡充される
- ③創業関連保証の特例が事業開始6ヶ月前から対象になる
- ④日本政策金融公庫の創業融資制度〈新規開業資金〉は特別利率Aが適用される

有田郡では毎年12月に3町合同で「創業セミナー」を開催し、受講者を「特定創業者[※]」に認定しますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーに代えて個別相談の形をとっています。

地域包括支援センターだより

☎ 地域包括支援センター
(14番窓口)
☎64-1120



一人で介護を抱えていませんか？

～高齢者を介護されている方へ～

急速に進む高齢化の中で、家庭内で介護している方も多く、家族の介護は自分がしなければ、他の人には頼れないと思い一人で抱えている方も多くいます。介護で疲れたり、ストレスがたまったりしていませんか。なかには思わず叫んだり、怒鳴ったり、逆に何もする気になれないことはないでしょうか。

家族だけで休みなく介護を続けることはとても大変なことです。悩みや不安は一人で抱え込まず、早めに相談しましょう。

また、近隣の方や知り合いの方で介護を頑張りが過ぎていたり、怒鳴り声や聞きこえる、何日も同じ服を着ているなど、気になる方がいましたら気軽にご連絡ください。

※誰かが相談したか周囲に漏れることはありません。安心してご相談ください。



相談窓口

湯浅町地域包括支援センター
☎ 64-1120

湯浅町社会福祉協議会
☎ 63-5175

「認知症になっても暮らしやすい町ってどんな町」

～アンケート調査にご協力ください～

認知症と共に生きるまちづくり実行委員会の取組みとして、「認知症になっても暮らしやすい町となるには何が必要か？」を把握し、今後の活動に生かすためのアンケート調査を実施します。

アンケートの詳しい内容については、役場やスーパー等に掲載されているポスターやリーフレットをご覧ください。地域包括支援センターまでお問い合わせください。

○アンケートの実施方法

上記のQRコード、ポスターやリーフレットのQRコードを読み取ってご回答頂くか、地域包括支援センターの窓口で設置しているアンケート用紙をご利用ください。



○アンケート回答期限

令和2年12月31日まで。

○アンケートにご協力頂いた方から抽選で10名様へ景品をプレゼントします。

抽選結果は、景品の発送をもってかえさせていただきます。

アンケート調査主体

[認知症と共に生きるまちづくり実行委員会]

平成28年より、有田圏域の医療・福祉事業所と地域包括支援センターが協力して運営する団体で、「認知症とともに生きることを考える」まちづくりイベントを開催しています。

(今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止しています)

